

PFI事業に係る実施方針の策定の見通し（令和7年度）

令和7年12月

国土交通省

特定事業 の名称	期間	概要	公共施設等 の立地	実施方針の 策定時期	担当
相武国道事務所 管内道路照明 施設整備等 PFI事業	事業契約締結日から 令和25年3月（予定）	PFI事業者は、一般国道 16号、20号に係る道路 照明施設の維持管理業務、 LED化の工事業務を実施 する。	東京都町田市～ 東京都西多摩郡 瑞穂町 東京都世田谷区～ 神奈川県相模原市	令和8年2月下旬頃（予定）	関東地方整備局 企画部 情報通信技術課 直通：048-600-1339

※この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定により公表するものです。